

(別紙 5)

町県民税通知書(特別徴収 月次) 関連業務 詳細仕様書

1 個別業務名

町県民税通知書(特別徴収 月次) 関連業務

2 個別業務の内容

町県民税の特別徴収の実施に関し、年次の処理から異動があったもの等に対し、必要な特別徴収義務者用納税通知書、納税義務者用納税通知書、納入書を印刷及び封入・封緘するものである。

(1) 実施時期

注文日	毎月末日頃
印字データの引渡日	毎月上旬
納期限	印字データの引渡日後 3 営業日以内

(2) 具体的な事務の流れ

① 印字業務

受託者は、業務着手までに三木町と十分な打合せを行い、年次の業務で作成した帳票等に、三木町から引き渡す印刷データの内容を印字し、1 枚ずつ裁断の上、イについては 1 枚ずつ圧着を行い、納期限までに三木町に納品すること。

ア 給与所得等に係る町民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書
(特別徴収義務者用)

・印字予定部数 : 200 枚/月 (2,400 枚/年)

イ 給与所得等に係る町民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書
(納税義務者用)

・印字予定部数 : 50 枚/月 (600 枚/年)

ウ 納入書

・印字予定部数 : 500 枚/月 (6,000 枚/年)

※上記件数は、現時点での見込みであるため、増減があることに留意すること。

② 製本業務

受託者は、①により印刷した納入書を 1 枚ずつ断裁し、事業所ごとに 1 冊で糊止め(左綴)し、製本すること。なお、納入書は、印字データの並び順から変わらないように注意した上で、製本作業を行うこと。成果品については①と合わせて、納品すること。(納入場所は三木町役場とする。)

○ 製本予定件数

80 冊/月 (960 冊/年)

※月次分に係る封入封緘は、三木町にて実施する。